

大規模工事における総合評価資料作成に関するQ&A

令和6年4月

つくば市 契約検査課

目次

1 全般

- 1 評価資料の様式はどこにありますか。
- 2 評価資料の提出方法は。
- 3 提出前に内容を確認してもらうことはできますか。
- 4 評価資料の差し替えや再提出は可能ですか。
- 5 評価対象となる実績等がない項目はどうすればいいですか。
- 6 提出した資料に不備があった場合の取扱いはどうなりますか。
- 7 提出した資料に不足があった場合の取扱いはどうなりますか。
- 8 判読できない文字で提出した場合はどうなりますか。
- 9 会社が合併等をした場合、過去の成績や実績等は対象になりますか。
- 10 旧様式で申請した場合はどうなりますか。

2 自己採点表

- 1 自己採点が間違っていたら失格になりますか。
- 2 自己採点と市の採点に著しい乖離があった場合、ペナルティ等は科せられますか。
- 3 自己採点が市の採点より低かった場合はどうなりますか。
- 4 自己採点が市の採点より高かった場合はどうなりますか。
- 5 自己採点表の自己採点欄を空白で提出した場合はどうなりますか。
- 6 評価基準表の配点と合致しない自己採点で提出した場合はどうなりますか。
- 7 同種工事、類似工事とは何ですか。

3 工事成績評定評価対象工事資料

- 1 いつの時点が該当していればいいですか。
- 2 期間内に完成した全ての工事が対象ですか。
- 3 共同企業体としての実績も対象に含みますか。
- 4 平均点はどのように算出しますか。
- 5 評価の方法を教えてください。
- 6 構成員ごとにシートを分けたほうがいいですか。
- 7 構成員のいずれか又は両方に実績がない場合はどうなりますか。
- 8 過去に同じ組み合わせのJVでつくば市発注工事を受注している場合はどのように算定しますか。

4 優良工事評価資料

- 1 対象とするのは同一業種のみですか。
- 2 同一年度に複数の団体から表彰を受けた場合は、どのように評価しますか。
- 3 特別褒章は回数に含みますか。

- 4 共同企業体としての受賞は含みますか。
- 5 構成員ごとにシートを分けたほうがいいですか。

5 応急対策活動協定評価資料

- 1 証明書類は去年も提出しているが、再度提出しなければなりませんか。
- 2 従業員が協定締結団体に所属しているが、会社としては団体に所属していない場合はどうなりますか。
- 3 証明書類はどんなものがありますか。
- 4 代表構成員及び構成員の両方が協定を締結している必要がありますか。
- 5 代表構成員及び構成員の両方が協定を締結している場合はどうすればいいですか。

6 地域活動実績評価資料

- 1 証明書類は去年も提出しているが、再度提出しなければなりませんか。
- 2 年に数回活動しているが、例年、年度末にまとめて感謝状をもらっている場合はどうすればいいですか。
- 3 自社で施工する工事現場周辺の清掃活動を行った場合は、対象となりますか。
- 4 代表構成員及び構成員の両方に実績がある場合は、どのように記載すればいいですか。
- 5 代表構成員は令和5年度のみ、構成員は令和4年度のみ実績を有する場合はどうなりますか。
- 6 前年度に2回以上の実績はあるが、前々年度に実績がない場合、対象になりますか。
- 7 代表構成員及び構成員が、同一団体が主催する活動に参加していた場合はどうなりますか。
- 8 回数はどのように算定しますか。

7 施工実績等評価資料

- 1 直前10年度間とは、いつからいつまでですか。
- 2 いつの時点が該当していればいいですか。
- 3 共同企業体としての実績も対象に含みますか。
- 4 500万円未満の工事も対象に含みますか。
- 5 CORINSの写しはいつの時点のものでもいいですか。
- 6 CORINSの工事概要では実績値が確認できない場合はどうすればいいですか。
- 7 企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験が同一工事である場合、添付資料は1部で足りるかどうか。
- 8 現場代理人と主任（監理）技術者は兼任できますか。

- 9 配置予定技術者に評価対象の要素（施工経験、年齢、性別）がない場合、提出する必要はありますか。
- 10 配置予定技術者の施工経験について、技術者等が途中交代した工事の経験は対象になりますか。
- 11 配置予定技術者の施工経験について、前所属企業での経験は対象になりますか。
- 12 配置予定技術者の候補が複数いる場合はどうしたらいいですか。
- 13 資料提出後の配置予定技術者等の変更は認められますか。
- 14 申請していた配置予定技術者が配置できなくなった場合はどうなりますか。
- 15 構成員及び構成員の配置予定技術者の施工実績は、対象になりますか。
- 16 構成員の配置予定技術者が女性又は若手の場合は、対象になりますか。

8 地域内拠点の有無

- 1 研究施設が該当する場合は何を提出すればいいですか。

9 施工計画書

- 1 補足資料を添付してもいいですか。
- 2 定められた文字数等を逸脱した場合は失格になりますか。
- 3 電子メールはいつまでに提出すればいいですか。
- 4 全項目に回答しなければなりませんか。
- 5 指定された項目数を超えて記載した場合はどうなりますか。
- 6 1つの項目に複数の提案を盛り込んだ場合はどうなりますか。
- 7 ヒアリングを行う場合はいつになりますか。
- 8 1位満点方式とは何ですか。

10 その他

- 1 入札・開札の方法に変更はありますか。
- 2 自己採点は高めに申請したほうが有利になりますか。
- 3 評価資料を提出せずに入札した場合はどうなりますか。
- 4 低入札価格調査資料を提出しなかった場合はどうなりますか。
- 5 評価資料の審査結果は教えてもらえますか。

(令和6年(2024年)4月1日策定)

1 全般

NO.	質問	回答
1	評価資料の様式はどこにありますか。	電子入札システム（入札情報サービス）からダウンロードしてください。 年度途中でも様式を変更することがありますので、案件ごとに添付される最新の様式を使用してください。
2	評価資料の提出方法は。	つくば市総務部契約検査課（コミュニティ棟2階）まで持参又は電子メール（fnc061@city.tsukuba.lg.jp）により提出してください。 なお、施工計画書は必ずPDF形式で電子メールにより提出してください。
3	提出前に内容を確認してもらうことはできますか。	記入方法等の一般的なご質問へはお答えできますが、「この工事は評価対象か。」や「これで不備はないか。」といった、審査に直接関わるご質問にはお答えできません。
4	評価資料の差し替えや再提出は可能ですか。	提出期間内の差し替え等は可能ですが、期限後においては原則認めません。 ただし、公告文に定めのあるとき又は必要と認めるときは、この限りではありません。 資料には提出日を明記し、最新の資料がわかるようにしてください。
5	評価対象となる実績等がない項目はどうすればいいですか。	自己採点表の該当項目に0点と記載していたら、該当する評価資料の提出は不要です。
6	提出した資料に不備があった場合の取扱いはどうなりますか。	自己採点の根拠が評価資料及び添付資料から確認出来ない場合や、記載箇所ごとに記載内容が相違する場合は、原則として評価の対象としません。
7	提出した資料に不足があった場合の取扱いはどうなりますか。	発注者から追加提出を求めることはせず、既に提出された資料のみで審査を行います。
8	判読できない文字で提出した場合はどうなりますか。	機器の不良等により判読不能な場合には、再提出を求めることがあります。

9	会社が合併等をした場合、過去の成績や実績等は対象になりますか。	合併等の証明書類が確認できる場合は、過去の成績や実績等も審査の対象とします。
10	旧様式で申請した場合はどうなりますか。	自己採点表がない場合又は必要事項の記載がない場合は、その評価項目の評価点は0点とします。 自己採点表があり、かつ、必要事項が全て記載されている場合は、審査の対象とします。

2 自己採点表

NO.	質問	回答
1	自己採点が間違っていたら失格になりますか。	直ちに失格にはなりません。
2	自己採点と市の採点に著しい乖離があった場合、ペナルティ等は科せられますか。	故意に虚偽の申請をしたことが明らかになった場合、指名停止措置等をとることがあります。
3	自己採点が市の採点より低かった場合はどうなりますか。	自己採点による得点を評価結果とします。
4	自己採点が市の採点より高かった場合はどうなりますか。	市の採点による得点を評価結果とします。
5	自己採点表の自己採点欄を空白で提出した場合はどうなりますか。	空白となっている項目は0点として評価します。
6	評価基準表の配点と合致しない自己採点で提出した場合はどうなりますか。	配点と合致しない項目は0点として評価します。
7	同種工事、類似工事とは何ですか。	評価基準表のオ及びカにおいて、評価基準に定める工事をいいます。 案件ごとに配点が異なりますのでご注意ください。

3 工事成績評定評価対象工事資料

NO.	質問	回答
-----	----	----

1	いつの時点が該当していればいいですか。	完成検査日が期間内に含まれている工事が対象です。 繰越工事の場合、完成した年度で判断します。
2	期間内に完成した全ての工事が対象ですか。	期間内に完成した、発注案件と同一業種の工事が対象です。 高得点工事の抜粋や、別業種の工事の記載が見受けられます。ご注意ください。
3	共同企業体としての実績も対象に含まれますか。	出資比率20%以上のものに限り、対象です。
4	平均点はどのように算出しますか。	対象工事の工事成績評定点の小数点以下を含めて計算し、その結果算出された数字の小数点以下を切り捨てたものを平均点とします。
5	評価の方法を教えてください。	自己採点と市で調査した平均点のうち、低い値で評価します。
6	構成員ごとにシートを分けたほうがいいですか。	1枚にまとめて記載してください。 枠が足りない場合は適宜追加してください。
7	構成員のいずれか又は両方に実績がない場合はどうなりますか。	評価対象の工事成績評点がない構成員については、当該構成員の工事成績評点を65.0点（1件）とみなして計算します。
8	過去に同じ組み合わせのJVでつくば市発注工事を受注している場合はどのように算定しますか。	同じ組み合わせでJVを組んでいた場合、1件として算定します。

4 優良工事評価資料

NO.	質問	回答
1	対象とするのは同一業種のみですか。	業種を問わず、期間内の受賞全てを対象とします。 ただし、事業者としての受賞に限り、技術者個人での受賞等は含みません。
2	同一年度に複数の団体から表彰を受けた場合は、どのように評価しますか。	同一年度内の受賞は、表彰団体の別や、各構成員が受賞した場合を問わず、1回として評価します。

3	特別褒章は回数に含みますか。	含みません。同一年度に同じ団体から複数の表彰を受けた場合は、1回として評価します。
4	共同企業体としての受賞は含みますか。	出資比率20%以上のものに限り、対象です。 国又は県からの受賞の場合、構成員や出資比率の分かる協定書等の写しを添付してください。
5	構成員ごとにシートを分けたほうがいいですか。	1枚にまとめて記載してください。 枠が足りない場合は適宜追加してください。

5 応急対策活動協定評価資料

NO.	質問	回答
1	証明書類は去年も提出しているが、再度提出しなければなりませんか。	現年度時点での所属状況を確認するため、現年度内に発行された証明書類を提出してください。 なお、前年度以前の証明書類である場合や、証明年月日の記載がない場合は0点とします。
2	従業員が協定締結団体に所属しているが、会社としては団体に所属していない場合はどうなりますか。	事業者単位で判断するため、この場合は0点として評価します。
3	証明書類はどんなものがありますか。	協定締結団体発行の証明書等を提出してください。 その他、その団体がつくば市と協定を締結していること及び入札参加締切日現在にその団体の会員であることが確認できる書類であれば可とします。
4	代表構成員及び構成員の両方が協定を締結している必要がありますか。	構成員のいずれか1者が協定を締結していれば足ります。
5	代表構成員及び構成員の両方が協定を締結している場合はどうすればいいですか。	構成員のいずれか1者分の提出で足りませんが、2者分提出する場合は構成員ごとにシートを分けて作成してください。

6 地域活動実績評価資料

NO.	質問	回答
1	証明書類は去年も提出しているが、再度提出しなければなりませんか。	再度提出してください。 なお、対象期間内の活動に関する証明書類であれば、証明年月日は問いません。
2	年に数回活動しているが、例年、年度末にまとめて感謝状をもらっている場合はどうすればいいですか。	感謝状の他に、活動回数を確認できる第三者の客観的な証明書類を取得し、提出してください。 活動回数が確認できない場合は1回として評価します。
3	自社で施工する工事現場周辺の清掃活動を行った場合は、対象となりますか。	事業者としての活動で、第三者の客観的な証明書類が確認できれば対象とします。
4	代表構成員及び構成員の両方に実績がある場合は、どのように記載すればいいですか。	1枚にまとめて記載してください。 枠が足りない場合は適宜追加してください。
5	代表構成員は令和5年度のみ、構成員は令和4年度のみ実績を有する場合はどうなりますか。	評価の対象とします。
6	前年度に2回以上の実績はあるが、前々年度に実績がない場合、対象になりますか。	対象になりません。 継続的な活動について、評価の対象としています。 ただし、NO.5のような場合は評価の対象とします。
7	代表構成員及び構成員が、同一団体が主催する活動に参加していた場合はどうなりますか。	同一団体の主催や同一日の活動であっても、個別に評価します。
8	回数はどのように算定しますか。	各構成員の全ての実績を合計した回数によって評価します。

7 施工実績等評価資料

NO.	質問	回答
1	直前10年度間とは、いつからいつまでですか。	入札日の属する年度を除く直前10年度間に完成検査を行った工事で、CORINS登録済みの公共工事が対象です。
2	いつの時点が該当していればいいですか。	完成検査日が期間内に含まれている工事が対象です。

3	共同企業体としての実績も対象に含まれますか。	出資比率20%以上のものに限り、対象です。 つくば市以外の発注工事で、CORINSの写しに構成員や出資比率の記載がない場合、協定書等の写しを添付してください。
4	500万円未満の工事も対象に含まれますか。	CORINS登録がある工事に限り、対象とします。
5	CORINSの写しはいつの時点のものでもいいですか。	竣工時のものに限りです。
6	CORINSの工事概要では実績値が確認できない場合はどうすればいいですか。	CORINSの写しと併せて、発注図書の写し（変更があれば変更後のもの。）等、実績値の分かる資料を提出してください。実績値が確認できない場合は、0点として評価します。
7	企業の施工実績と配置予定技術者の施工経験が同一工事である場合、添付資料は1部で足りるかどうか。	同一工事であれば1部で構いません。
8	現場代理人と主任（監理）技術者は兼任できますか。	営業所の専任技術者ではない、かつ、低入札価格調査に該当しない場合は可能です。兼任として申請しており、開札後に低入札価格調査に該当することが判明した場合、別途人員を配置する必要があります。
9	配置予定技術者に評価対象の要素（施工経験、年齢、性別）がない場合、提出する必要がありますか。	「1 企業の施工実績について」のみ記入し、提出してください。配置予定技術者の記載や、資格証明書の写し等の提出は不要です。 企業の施工実績もない場合、本様式の提出は必要ありません。
10	配置予定技術者の施工経験について、技術者等が途中交代した工事の経験は対象になりますか。	全期間の2分の1を超える期間従事した場合、審査の対象とします。従事期間が分かる資料を提出してください。
11	配置予定技術者の施工経験について、前所属企業での経験は対象になりますか。	対象とします。ただし、現所属企業での経験と同様、CORINSの写し等各種証明書類の提出が必要です。

12	配置予定技術者の候補が複数いる場合はどうしたらいいですか。	複数名での申請は認めません。代表構成員は現場代理人及び監理技術者をそれぞれ1名ずつ（兼任予定の場合は1名。）、構成員は主任（監理）技術者1名を特定して申請してください。
13	資料提出後の配置予定技術者等の変更は認められますか。	公告文に定めのある場合に限り、認められることがあります。
14	申請していた配置予定技術者が配置できなくなった場合はどうなりますか。	7-13のとおり、時期と条件によって技術者の変更が認められることがありますのでご相談ください。 落札後に同等以上の評価点の技術者を配置できないときは、工事成績評点を減ずる措置を行い、特に悪質と認められる場合は、指名停止措置や損害賠償の請求等を行います。
15	構成員及び構成員の配置予定技術者の施工実績は、対象になりますか。	対象としません。 代表構成員及び代表構成員の配置予定技術の実績で評価します。
16	構成員の配置予定技術者が女性又は若手の場合は、対象になりますか。	対象とします。 シートを分けて作成してください。

8 地域内拠点の有無

NO.	質問	回答
1	研究施設が該当する場合は何を提出すればいいですか。	直近2年度分のつくば市の法人市民税の納税証明書の写しと、研究所の概要が分かる資料（HPの写しやパンフレット等）を提出してください。なお、落札後に事業所調査を行う場合があります。 また、当該評価項目について、記載する様式はありません。

9 施工計画書

NO.	質問	回答
-----	----	----

1	補足資料を添付してもいいですか。	認めません。 説明図表等を含め、制限内で作成してください。
2	定められた文字数等を逸脱した場合は失格になりますか。	直ちに失格にはなりません。ただし、評価の対象としません。ただし、評価の対象とならなかった項目についても、履行義務（施工不可とされたものは除く。）を負うものとします。
3	電子メールはいつまでに提出すればいいですか。	参加申請締切日時までに提出してください。
4	全項目に回答しなければなりませんか。	その必要はありません。 回答のあった項目について評価します。
5	指定された項目数を超えて記載した場合はどうなりますか。	記載順に指定した数の項目を評価対象とし、それ以降の項目は評価しません。ただし、評価の対象とならなかった項目についても、履行義務（施工不可とされたものは除く。）を負うものとします。
6	1つの項目に複数の提案を盛り込んだ場合はどうなりますか。	当該項目は評価の対象としません。ただし、当該項目についても、履行義務（施工不可とされたものは除く。）を負うものとします。
7	ヒアリングを行う場合はいつになりますか。	ヒアリングを行う場合、申請書等の提出期限から競争参加資格結果通知予定日までの間に実施します。
8	1位満点方式とは何ですか。	評価項目の数や配点にかかわらず、性能等の最高数値の者に満点を与え、その他の者には按分して算出した点数を付与する方式です。

10 その他

NO.	質問	回答
-----	----	----

1	入札・開札の方法に変更はありますか。	<p>入札方法に変更はありません。ただし、施工計画書の評価が失格となった場合、入札への参加は認めません。</p> <p>開札方法は、令和5年度までと同様です。 (特別簡易型は令和6年度から運用が変更となりますので、混同しないようご注意ください。)</p>
2	自己採点は高めに申請したほうが有利になりますか。	<p>自己採点を高くしても、評価資料を審査して評価点を算出しますので、有利になることはありません。</p> <p>なお、故意に虚偽の申請をしたことが明らかになった場合、指名停止措置等をとることがあります。</p>
3	評価資料を提出せずに入札した場合はどうなりますか。	<p>入札は無効となります。</p>
4	低入札価格調査資料を提出しなかった場合はどうなりますか。	<p>指名停止措置を行う可能性があります。</p>
5	評価資料の審査結果は教えてもらえますか。	<p>通常案件と同様、契約後に市のHPで公表します。</p>